



地域支援センター「みみらんど・郡山」

令和元年度 第1回きこえとことばの基本研修会

第1回 「聴覚障がい児の指導における配慮について」

5月22日(水)、第1回きこえとことばの基本研修会が行われ、地域支援センター特別支援教育コーディネーター秋元昭江教諭による、「聴覚障がいとは」、「学習環境や学習への配慮」、「補聴器の試聴と難聴体験」の講話がありました。



聴覚障害とは、伝音性難聴と感音性難聴、混合性難聴があり、伝音性の難聴は音が小さく聞こえ、感音性難聴は音が歪んで聞こえ、混合性難聴は音が小さく歪んで聞こえてしまう。

- ・感音性難聴や混合性難聴の場合は、補聴器や人工内耳を装着しても音が歪んで聞こえてしまい、聞き違いや聴き洩らしがある。
- ・聞き違いや聴き洩らしを補うためには、音声言語を文字で書いたり、指文字や手話で表現したりすることも大切です。また、補聴器や人工内耳の電池切れや故障がないかを毎日確認することが大切です。
- ・補聴器や人工内耳はとても高価な精密機器で水に弱いため、取り扱いにも十分注意が必要です。補聴器や人工内耳やFM補聴システムの取り扱いを確認し、有効に活用することで語彙の増加、語彙の拡充につながっていきます。これから暑くなりますので、補聴器には汗カバーを使用することをお勧めします。

学習環境や学習への配慮においては、補聴器や人工内耳を装着し、1対1での会話ができて、話し合い活動は苦手だったり、学習用語がなかなか理解できなかったりすることを考慮する必要があります。

- ・話をする際は、必ず話をする人が分かるようにし、必ず話す人は一人とする。日本語の二音節リズム(おかーさん等)や話すはやさに注意をする。また、内容を簡潔に、文末のことばをはっきりと話すことで、内容理解につながる。必要に応じて個別対応することも大切。
- ・教科学習での学習用語や聞き慣れない言葉については、文字で示すことが大切。板書等文字を提示する際は、単語や助詞を含めてまとまりで表現する。(文章によっては、単語や助詞の区切りが分からないまま、間違っって区切ってしまい間違っった言葉を覚えてしまうこともある。)
- ・物の名称や漢字の読み等は、その場面や状況により変化する。りんごややぶどうは、食べ物であり、果物でもある。いろいろな名称をいろいろな表現でできるような概念理解が大切。また、町中(まちなか・まちじゅう)、金星(きいせい・きんぼし)など、状況によって読み方が変化する言葉は、その都度確認が必要。聴覚障がいがあると耳からの自然学習は難しいため、しっかりと教える必要がある。



私たちが忘れてはいけないこと

「めがねと違う補聴器・人工内耳」

・補聴器や人工内耳を装用しても健聴者と同じには聴こえない。

⇒学習や経験したことを繰り返し、音声言語や手話で表現することが大切。また、情報が入りにくく孤立感を感じさせない環境の配慮を。そのための周囲の児童生徒・教職員への理解啓発も大切な配慮。

感想



- 難聴により、ところどころの聞き取りでは、本当に何を言われているのかわからず、言葉一音一音を大切に指導することの重要性を感じ、また責任を新たにしました。
- 「めがねと違う補聴器・人工内耳」と聞いて、心にとめていきたいと思います。
- 難聴体験をしたことで、どのような支援が必要か考える見通しがもてました。
- 日頃の子どもの関わりや伝え方を見つめなおすきっかけになりました。特に「日本語のリズム」を意識することを忘れていました。子どもの気持ちになって、伝え方を工夫していきたいと思います。

